

Ⅷ. 滋賀県下水道中期ビジョンの概要

1. 背景と目的

本県の下水道事業の特徴は、以下のような項目があげられます。

- 複数市町と県で実施する流域下水道を中心に整備してきた。
- 昭和57年4月に湖南中部処理区を供用開始して以降、急速に整備を進めてきた。
- 琵琶湖の水質保全のため、すべての処理場で窒素・リンを対象にした高度処理を実施している。
- 下水汚泥は、建設資材やコンポスト原料などとして、リサイクルを図っている。

また、近年は次のような新たな課題も浮かび上がってきています。

- 施設の再構築・維持管理の効率化
- 職員定数削減のなかでの技術力の承継
- 広報・啓発におけるNPO等の協働
- 事業を円滑に進めるための県と市町の連携
- 下水道経営の見える化、公営企業会計の導入

「滋賀県下水道中期ビジョン」は、こうした滋賀県における下水道事業における課題について整理し、平成32年度を目標として課題に対する取り組み方針と段階的目標レベルを示すものです。

【滋賀県下水道中期ビジョンの構成】

- ・ 下水道を取り巻く課題の抽出・整理
- ・ 目標像の設定
- ・ 課題に対応する下水道施策の体系化
- ・ 今後10年間の施策の段階的展開方針の策定
- ・ 重点施策の抽出

2. 施策体系

図に示すように、滋賀県の下水道を取り巻く課題を、暮らし、安全・安心、環境、経営管理、共通の5つに分類して、将来像を設定するとともに、それぞれの課題に対して施策の方向性を定め、5年後、10年後の段階的目標レベルを設定しました。

3. 進行管理（フォローアップ）

ビジョンに示した施策の進行を評価するアウトプット・アウトカム指標を設定しました。また、毎年度中期ビジョンの進行管理を行うとともに、今後の社会情勢の変化などに応じて、適宜見直しを行うこととしています。

滋賀県下水道中期ビジョン体系図

将来像	現状・課題	施策の方向性	将来の姿																
<p>I 暮らし 快適な生活と豊かな地域づくりのために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理人口普及率(H21)は85.4%と、全国的に見ても高い水準。 ●汚水処理の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理人口普及率は(H21)97.8%と全国平均を上回る高水準。 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道・汚水処理の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態、地域特性を踏まえた効率的かつ計画的な下水道・汚水処理施設整備の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道・汚水処理の普及率 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>下水道普及率</td> <td>5年後</td> <td>10年後</td> <td>最終</td> </tr> <tr> <td></td> <td>87%</td> <td>91.8%</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>汚水処理普及率</td> <td>5年後</td> <td>10年後</td> <td>最終</td> </tr> <tr> <td></td> <td>98%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> 	下水道普及率	5年後	10年後	最終		87%	91.8%	98.2%	汚水処理普及率	5年後	10年後	最終		98%	100%	100%
下水道普及率	5年後	10年後	最終																
	87%	91.8%	98.2%																
汚水処理普及率	5年後	10年後	最終																
	98%	100%	100%																
<p>II 安全・安心 安全で誰もが安心して暮らせる地域づくりのために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●浸水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・内水被害の防除が必要。 ●地震対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時の下水道機能維持。 ●施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・膨大な下水道施設の老朽化や劣化を未然に防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●浸水・地震ハード対策 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水、地震への施設対応。 ●浸水・地震ソフト対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン、防災訓練の実施と住民の自助努力。 ・自治体からの情報提供 ●施設管理の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な点検・調査、改築更新、長寿命化対策。 	<ul style="list-style-type: none"> ●浸水・地震ハード対策 <ul style="list-style-type: none"> ・流域雨水幹線の整備。 ・施設の耐震診断、耐震対策。 ●浸水・地震ソフト対策 <ul style="list-style-type: none"> ・内水ハザードマップの作成公表。 ・応急復旧ガイドラインの作成、防災訓練の実施 ●施設管理の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定、対策の実施 																
<p>III 環境 豊かで魅力ある県土づくりのために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●水環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖の水環境の向上。 ●汚泥リサイクル <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズ、エネルギー利用等を考慮した処理方法の必要性。 ●下水道資源の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・処理水、エネルギー、空間などの有効利用。 ●地球温暖化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会実現の要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ●水環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・高度処理人口の増加。 ・処理水質の向上。 ●汚泥リサイクル <ul style="list-style-type: none"> ・燃料化など汚泥処理処分方法の転換。 ●下水道資源の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・需要やコストの検討。 ●地球温暖化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な下水道システムへの転換。 ・省エネ施設への計画的更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ●水環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ステップ流入式多段硝化脱窒法への段階的切替。 ●汚泥リサイクル <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性、再利用方法を踏まえた汚泥処理方式への段階的転換。 ●下水道資源の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・検討結果に応じて対応。 ●地球温暖化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・無対策時と比較して10年で11%減 ・改築更新時に省エネ施設へ順次転換。 																
<p>IV 経営管理 持続的な下水道のあゆみのために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●増加する下水道施設 <ul style="list-style-type: none"> ・短期間に建設された下水道施設の改築更新が迫る。 ●育まれた下水道技術 <ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン職員の大量退職。 ●下水道経営 <ul style="list-style-type: none"> ・処理区、市町によって経営状況に課題がある。 ●利用者負担の公平性 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への説明責任。 ・処理区ごとの独立採算。 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的な下水道機能の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的なストック管理。改築更新の平準化。 ●技術情報の伝承 <ul style="list-style-type: none"> ・履歴や情報の蓄積と伝承。 ●下水道経営の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・財政指標による継続的な評価とPDCAサイクルの実施。 ●下水道経営の透明化と費用負担の公平性 <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況の透明化。 ・費用負担の格差是正 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的な下水道機能の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の策定と計画的な実施。 ●技術情報の伝承 <ul style="list-style-type: none"> ・技術継承マニュアル作成。 ●下水道経営の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理原価の改善。 ●中長期的な事業見直しと経営改善。 ●公営企業会計の導入 																
<p>V 共通 見える下水道の実現のために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●住民協働 ●広報・啓発・教育活動 <ul style="list-style-type: none"> ・十分に見える下水道の実現には至っていない現状。 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道の見える化 <ul style="list-style-type: none"> ・実効性のある広報・啓発・教育活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道の見える化 <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの参画、広報活動の充実、県政モニターの活用。 																

図 滋賀県下水道中期ビジョンの体系図